

役員会を開催しました

1月26日に役員会を開会しましたので、その審議事項についてお知らせいたします。今年度も残り2か月余り、総会の時期が近づいています。昨年の総会はコロナの影響で書面議決したのがついこの前のように思います。月日の経つのが早く感じてなりません。

さて今回の議題については大きく次の5点です。

- 1：令和3年度役員改選について
来年度は役員改選の年ですので会長をはじめとした役員の選任が必要です。
- 2：専門部会の日程
地域活性部・福祉部・防災部・女性部の専門部会が行われます。
- 3：令和2年度事業実績について
今年度は新型コロナウイルス感染が原因で多くの事業が中止になりました。
- 4：八幡自治振興区規約の改正について
八幡自治振興区総会の開催について、コロナ感染のような異常事態が発生した時には文書による議決ができるように規約を改正をします。
- 5：年度末決算そして総会へ向けての日程を確認をしました。

『いざなみカード』の申し込みはお済ですか？

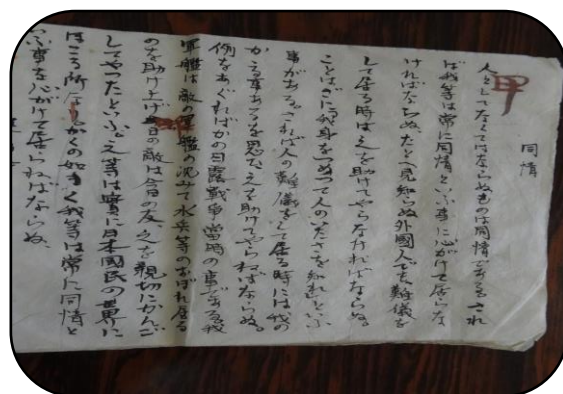
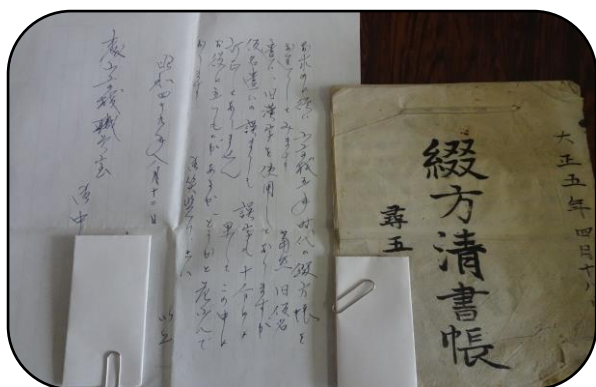
昨年12月に、庄原市役所商工観光課から各ご家庭に「いざなみカード」加入・ポイント付与申し込みのご案内という緑色の封筒が郵送されています。これは庄原市内で使える「なみかカード」を作って、それに庄原市が一人当たり10,000円分のポイントを付与するというものです。東城町内ではすでに「ほろかカード」を利用されている人が多いと思いますが、この「ほろかカード」へポイントを付けることも可能です。まだ多くの方が申請されていないようですので、早めの申請をお勧めします。封筒に入っている記入例をみて申し込みをしてください。



- ※ 申し込み用紙（緑色の封筒）を紛失した場合は、再度送っていただけます。
- ※ 申し込み期限：令和3年3月19日（消印有効）お早めに申し込みを！
- ※ 問い合わせ先：庄原市役所商工観光課 電話：0824-73-1178

偉人賢人

先日、大変貴重な文書を拝見しました。大正5年、当時の森尋常小学校5年生が書いた「綴方清書帳」です。5年生というと11歳。調べてみると「つづり方」というのは、書き言葉として文章を作るものだったのだそうです。明治30年代から太平洋戦争終戦ころまで初等教育（小学生）において科目として採用されていたものです。この方の文章は書き言葉もさることながら、立派な精神訓まで書かれていて、この方の偉人・賢人ぶりを垣間見ることができました。左の書面は、昭和49年に小学校長宛てに書かれた本人からの書簡。



「同情」

人としてなくてはならぬものは同情である。されば我等は常に同情といふ事に心がけて居らなければならぬ。たとえ見知らぬ外国人でも、^{われら}難儀をして居る時は之を助けてやらなければならぬ。ことはぎに「^{わがみ}我身をつめって人のいたさを知れ」といふ事がある。されば人の^{なんぎ}難儀をして居る時には、^{われ}我のかゝる事あるを思い、^{これ}之を助けてやらねばならぬ。例をあぐれば、かの^{とうじ}日露戦争当時のことである。我軍艦は敵の軍艦の沈みて水兵等のおぼれ居るのを助け上げ昨日の敵は今日の友、之を親切にかんごしてやったといふ。これら^{じつ}之等は實に日本国民の世界にはこる所なり。かくの如く^{われら}我等は常に同情といふ事を心がけて居らねばならぬ。(ふりがな以外は原文のまま)

ご厚志のお知らせ

森崎 公司 様から 香典返しとして 八幡自治振興区菅受原支部へ 金一封
戸成 信賢 様から 香典返しとして 八幡自治振興区森第二支部へ 金一封

誠にありがとうございました。



今日の一句： 先人の 偉大さを知る 綴り方

